

第3章 計画の基本理念と目標

第4期計画では、第3期計画の基本理念を継続します。第3期計画による取り組みの進捗状況を踏まえ、市民（個人・家庭）が主役となり生涯にわたり健全な食生活を実践できるよう、保育所・幼稚園・学校、地域、関係機関・団体、行政等が連携を図りながら積極的に食育の推進に取り組んでいくため、2つの基本目標を掲げました。

また、食育推進の基本理念や基本目標を達成するため行動目標を設定し、それに向け市民一人ひとりが取り組む内容として重点施策と具体的施策を明確にしました。

1 食育推進の基本理念

健康で心豊かな活力ある栗原の実現

2 食育推進の基本目標と行動目標、基本目標を達成するための重点施策

基本目標1

健全な食生活と心身の健康増進を地域ぐるみで目指しましょう

行動目標 1 市民一人ひとりが「食」を楽しみ、健全な食生活を実践する		
行動目標 2 地域ぐるみで食育を推進する		
重点施策		具体的施策
重点施策 1	生きる力を育てる食育	(1)望ましい食習慣の形成を促進 (2)楽しく食べる環境づくり
重点施策 2	「食」とおした健康づくりの推進	(3)健全な食生活の実践を促進 (4)食の安全・安心の推進

基本目標2

栗原市の恵まれた自然で育まれた食をいただき、
その食文化を伝承しましょう

行動目標 3 栗原市の自然や「食」に感謝し、地産地消を推進する		
行動目標 4 栗原市の伝統的な食文化を大切に守り、伝承する		
重点施策		具体的施策
重点施策 3	くりはらの食を地域ぐるみ で伝承	(5)食文化を次世代へ伝える (6)地場産品の活用促進 (7)食育推進の環境づくり

食育は生きる上での基本であることを念頭に置き、3つの重点施策を連動させながらライフステージに応じた取り組みを強化していきます。

重点施策1	生きる力を育てる食育
重点施策2	「食」をとおした健康づくりの推進
重点施策3	くりはらの食を地域ぐるみで伝承



【ライフステージに応じた取り組み】

乳幼児期	おおむね0～5歳	望ましい食習慣の基礎づくり
学童期	おおむね6～12歳	望ましい食習慣の定着
思春期	おおむね13～18歳	食の自立に向けた望ましい食習慣の実践
青年期	おおむね19～39歳	健全な食生活の実践
壮年期	おおむね40～64歳	健全な食生活の維持と健康管理
高齢期	おおむね65歳以上	個々の健康状態に合わせた豊かな食生活の実践

市民（個人・家庭）が主役となり、関係機関や団体と連携し食育を推進する